## 会議録

1. 会議名	平成30年度 第2回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	平成30年8月10日(金)14:00~16:15
3. 開催場所	出雲市役所本庁 3階 大会議室
4. 出席者	<b>&lt;委員&gt;</b>
	肥後功一委員(会長)、高橋恵美子委員(副会長)、玉木 満委員、
	鐘築徹雄委員、羽根田紀幸委員、糸原直彦委員、常松道人委員、
	飯塚由美委員、松本泰治委員、廣戸悦子委員、西 郁郎委員、
	上領芳江委員、高橋義孝委員、橋崎智弥委員、坂根 守委員、
	原 成充委員(順不同)
	(欠席:勝部順子委員、野津 徹委員、飯塚 勉委員、高橋悦子委員)
	<事務局>
	子ども未来部部長、子ども未来部次長 (兼 保育幼稚園課長)、
	子ども政策課長 ほか

## 5. 次第

- 1 開会
- 2 報告
- (1) 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について
- (2) 市内における企業主導型保育事業の現在の状況について
- 3 議事
  - (1) 児童福祉施設(保育所)・小規模保育事業の認可申請にかかる意見聴取について
  - (2) 平成31年度の認可保育所等の定員について
  - (3) 平成31年度以降の認可保育所等の施設整備予定について
  - (4) 市立幼稚園の閉園協議に対する回答について
  - (5) 市立幼稚園の一時預かり事業について
  - (6) 出雲市子ども・子育て支援事業計画(第Ⅱ期)にかかるニーズ調査(案)について
- 4 閉会

#### 6. 議事要旨

以下のとおり

### 1 開会

### 部長

#### あいさつ

今日は大変暑い中お出かけいただきました。ありがとうございます。昨日は 少し涼しくなって、これから秋風が吹いてくるのかなと思ったりしましたが、 まだまだ暑さは今後続くという予報が出ております。

前回、6月にこの第1回を開催させていただきました。それから、その会を 受けたものを今日、また資料を用意させていただきました。

また、これから9月議会が8月末から始まりますが、議会の方にも平成31年度に向けた様々な取組や方針そうしたものを報告する必要がございます。それに先駆けまして、この子ども・子育て会議のなかで議題としていくつか挙げているものもございます。どうかご審議のほどよろしくお願い申しあげまして、限られた時間でございますので、あいさつはこれに代えさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

## 事務局

## 委員の紹介

今回は、今年度2回目の会議となりますが、前回、ご欠席だった委員の内、 3名の方々に出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

- ・出雲市認可保育所(園)保護者会連合会 会長 橋崎智弥委員さんです。
- ・出雲市自治会連合会 副会長 坂根 守委員さんです。
- ・出雲市私立認可保育所(園)理事長会 会長 原 成充委員さんです。 では、よろしくお願いいたします。

次に委員のご出欠について、ご報告させていただきます。

本日は、勝部順子委員、野津徹委員、飯塚勉委員、高橋悦子委員の4名の 方からご欠席の連絡をいただいております。

なお、鐘築委員さんにおかれましては、遅れて来られるということでございます。

よって、委員20名中15名が出席されていますので、出雲市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、定足数を満たしておりますことをご報告申しあげます。

また、本会議は、出雲市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定により、公開で進めてまいります。議事録については、後日、ホームページ等で公表することとしておりますので、ご了承ください。

なお、本日出席しております事務局職員につきましては、時間の関係上、 お手元にお配りしている「委員名簿」の裏面にあります「事務局名簿」で紹 介に代えさせていただきます。 それでは、会長からごあいさつをいただきます。

## 会長 あいさつ

会長

みなさん、こんにちは。こういう仕事をしておりますので、夏の間はあちこちの先生方の研修会があって、全国各地を研修させていただいております。

ここは暑いですけど、関東の内陸部とか、あるいは東海地方に比べると少しましでして、37とか38度とか超えるとすごいなと思います。ここはまだ土が多いですので、夜になったら涼しくなってきますけど、都会はなかなかそうもいきませんで、各地で暑い日が続いております。

先般、6月の半ばですけど、国のほうから第3次教育振興計画が出されまし た。2030年以降の教育の姿を目指してということで、文科省から出ていま すけれども、もちろんそのなかに幼児教育も含まれていますので、少し関係す るところをお話します。みなさんもご承知のことと思いますが、人生100年 時代、長い人生を生きていく今後の子ども達の基礎的な体力を教育でどうつけ ていくかという議論になってきますが、ソサイエティ5.0という言葉をお聞 きになったことがあるかと思います。狩猟社会、農耕社会、工業化社会、情報 化社会に引き続く、これからのAI等を中心とする社会を想定して、必要とさ れる力を幼児期からずっとこう体系的につけていかなければいけないというこ とが議論されています。なかでもちょっと目を引く議論が、EBPM(イービ ーピーエム)、「エビデンス、ベースト、ポリシー、メーキング」でして、証拠 に基づいて、つまり成果を数値できっちり示して、それに基づいてポリシーメ ーキング、政策を立てていくということを徹底していくということが書かれて います。なかなかその教育とか特に幼児教育とかその成果をどう考えるかとい うことは難しいという面がありながら、それでもそれを指標化していき、数値 化していき、それに基づいた政策を立てるということです。今後は教育の財源 を確保しようと思ったら、求められる指標に対する成果を上げていくというこ とがおそらくかなり急激に求められる時代になるんじゃないかなというふうに 私は少し心配しているところです。

今日は出雲市の子ども子育て政策の施策について、どういう成果があったかということをトップからお話いただいて、私どもと少し議論をさせていただくという時間でございます。数値目標がどうこう申しあげるわけではありませんけど、今後ますます施策に対する成果の上がり方、やりましたということではなくて、やって何が変わったのか、やってどうなったのか、ということが求められる時代になっていくというふうに考えております。

どうぞみなさん方から忌憚のない意見をいただいて、限られた時間でいい議 論ができればと思っています。どうぞよろしくお願いします。 事務局

資料1の差替えと、追加で「委員名簿・事務局名簿」、地元からの「幼稚園の今後のあり方について」という回答書、資料1「子ども・子育て支援事業の実施状況」に係る質問票、保育士(定着化事業)についてのパンフレットをお配りしています。

会議条例第6条第1項の規定により、肥後会長に今後の議事の進行をお願いします。

### 2 報告

会長

今日は次第にあるように最初に2つ報告事項をいただいて、その後4つの議事があります。最初の報告は、出雲市子ども子育て事業の実施状況について、資料は差替え分の A3 資料 13 ページになりますので、全てを説明するのは大変です。そこで、要点について説明頂き、必要な議論を少しさせて頂き、あとはお手元にある質問紙を使ってお問合せ頂くことにしたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

## (1) 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について 【説明】

事務局

会長

ありがとうございました。非常に多くの項目、単純に横に見ていただけると 126項目ある中で、さまざまな予算もどれ位の所についているのか、29年 度の成果と30年度の現状の目標や進捗についてご説明いただきました。

どこからでも特に上から順番にということはありませんので、お気づきの点についてうかがいたいと思います。

施策について数値をあげて検討していただいているところがあって、それは それでエビデンスをあげてということでは意味があると思いますが、単年度で あげても意味がよく分からない場合もあります。もう少し経年的にあげて説明 していただくほうが良い場合もあるので、そのあたりをお考えいただいた方が 良いところもあるかな?という風に思います。例えば、49番です。就学支援の関係で就学相談、私も県の就学支援委員会に長くいましたので、各地域で就 学支援の委員会が出された結論と、保護者さんが実際に子どもさんを就学させ た先が食い違っているケースがどれくらいあるかということについては、例年 ご説明いただいていますが、31件が多いのか少ないのか。経年的にどうなってきているのか。だんだん増えているのか、そんなに減っていない、変わらない、いろんな見方があります。31という数字をあげられても、多いか少ないか分からない場合もあるので、そういったことに少しご配慮いただきたいということです。また、ここに書いてあることですけど、31件食い違いがあることについて、保護者さんの理解が得られなかったという理解で本当に良いのか

どうか、少し考えて頂きたいと思います。今「判定」という言葉を使われましたが、昔は就学支援委員会が子どもさんの状態を判定して、親さんがそれに従うという考え方だったですが、今は全く違う考え方になっています。子どもさんの就学を支援する委員会、教育を支援する委員会ということで、多分通称としては教育支援委員会という名称が全国的には通っています。なので、就学を判定する委員会でもなければ、指導する委員会でありませんので、この名称を変えられないと、そのままでいいですか?ということについては、少しご意見を申しあげました。

委員

児童クラブについては、委員の皆さんにはご理解いただいていると思いますが、今一度、現状のところでの課題を提起しておきたいと思います。

いろんな家庭の事情等々も含めて、児童クラブに入る入所の要望、あるいは 入所の人数というのは、年々高まっていまして、今は8千とも9千とも児童が いるわけです。この13ページにもありますように、いろいろとキャパを含め て拡充を図られているところですけれども、問題は中身であります。

児童クラブというのは各地区の運営委員に委託されて運営されていますけれども、例えば職員の地位とか、もちろん賃金就労条件含めて、なかなか統一ができておりません。これは児童クラブができた経過とか、いろんな事情がある訳ですが、現実的に職員さんのほとんどがパート・時給の中で、非常に不安定な中で仕事していらっしゃるのではないかと思います。ここにありますように、各クラブの勤務労働条件の実態調査等々も今進められておりますし、過去にもこう実態調査もありましたけれど、実際にその調査結果に基づいて、例えばある程度統一的な指針・統一的な条件のあり方というところまでもいかない、いろんな複雑な事情があります。

他方、先ほど言いましたがニーズも高まり、たくさんの子どもたちの入所希望がだんだん増える一方で、人材確保という面から非常にこれから大きな壁になっていくと推測できるわけです。ですから、そういう地位の保全であるとか、あるいは賃金労働条件の向上も含め、確たるものを早期に整備して、そして、今委託されて運営されている各児童クラブのそれぞれの運営委員会で決められていますけれど、あまりこのバランスが良くないと、子どもにも影響きたす事にもなります。非常に複雑怪奇なところもありますけれども、できるだけ45の児童クラブが一つの条件の元で、統一的な運営がされ、その為にはその職員の条件整備も含めて、画一的な運営を行うということが非常に重要だし、近々の課題ではないかと思っております。なかなかこれ難しい問題ですけれども、各委員の皆さんのご理解をいただいて、できればこういう形をいち早く作らないと、目の前には大変多くの児童クラブの子ども達もいるわけでして、安心した運営ができるためにも、そうした確立体制が望まれると思います。ご理解を

いただいていると思いますけれども、一言付け加えさせていただきます。よろしくお願い致します。

会長

現場からの切実な声をお聞きしたが、地域によってだいぶ違いますね。松江の事情を私もいろいろ調べてみましたが、松江は出雲と全然違う状況でした。 出雲市は合併の問題もあって、様々な地域を組み込んでやっておられます。今、 児童クラブ運営委員会の会長さんからご意見がありましたが、市の方では先ほどの92番に書かれているような施策をすすめていくということで、順次いろいろお考えのところあるようですが、今お話いただいた話っていうのは、児童クラブ連合会というのか、みなさんお集まりの中では、「どうすればいいのか」という一つの結論が出そうですか?それとも出そうにないですか?

委員

現実には、なかなか難しいと思います。各クラブいろんな事情がありますから。例えば、保護者の任意で起ち上がった児童クラブもあれば、新しいところでは自治協会が中心となって運営委員会を設置して、そこに委託してやっている児童クラブなど、いろんな形で設置されている背景もあります。

そして、その運営委員会が実質的に運営のキャスティングボートを握りますが、実際はその指導員の人たちが現場に入ってやっているので、頻繁には運営 委員会の人たちも見ることが出来ないと思います。そういう面で実態との乖離 もありますし、なかなか現実に難しい面もあり今日まで来ていると思います。

少し付け加えますと、相対的に労働時間の問題もありますが、やはり賃金が低いです。全国的に見てもそうですが、子どもの居場所という一つの大きな観点で、そこに子どもがなんとなく過ごせばいいじゃないかという視点と、やはり学校準拠でもう少しきちっとやらなければいけないのではないかという視点という、各クラブの取組みの姿勢もあります。このような複雑な問題もありまして、画一的なクラブ運営を行うということは、現実的にはなかなか難しい課題があるということを、提案させていただきます。

会長

全国的に問題でもあります。児童クラブの標準型とは何かということについて、お手本が必ずしもあるわけではありません。もしそれを作ったとしても、それを実行し得るに充分な人員や、専門性を持った人がいたりするかという課題もでてきます。各地域の特色を生かして運営するという言葉で埋もれさせてしまって良いかといえば、現状を放置することにもなります。むしろ、ここに書いてあるように社会福祉法人さんに参画していただくなど、地域によってはそういう運営方法の仕方もあると感じています。

一方では、スタッフが少し高齢化していて子どもの対応に苦慮したり、賃金 の割にはなかなか報われない労働となっている側面が、大きなストレスとなっ ているかもしれません。こういったことを一緒に片付けるわけにもいきませんが、傍観していくわけにもいきません。その点は「出雲市全体としてどうしていくのか」ということで、少し議論する必要があると思います。今すぐに議論して結論が出る話ではありませんが、次期の子ども・子育て計画の中では、もう少し良い方向性を示さなくてはいけない面があると思います。

特にユーザー側が大事で、保護者の方々がどんな風に考えているのかを把握 し、また、ユーザー側にも考えていただきたい。

委員

児童クラブの事ですが、なかなか人員確保が難しいという話をされていました。私は、ファミリーサポートで児童クラブにいる子どもを迎えに行って、家まで送って行ったりとか、英語の塾に行くのに塾まで連れて行ってあげる事を週に何回かやっています。2箇所の児童クラブに迎えに行きますが、1箇所の児童クラブは、職員さんがいつも同じ方です。年間決まって勤めておられる方だと思います。もう1箇所の児童クラブは、日代わりで職員さんが代わっておられます。主になってやられる方は1人2人おられると思いますけども、「なかなか人がおられなくてねー」と言われます。迎えに行くといつも違う方がおられると、「それは子どもたちにとってどうなのかな?」と思うこともありますし、迎えに行った保護者や私たちへの対応の仕方というのも日替わりです。昨日はこんな風に送り出してくださったのに、今日はまた違う人が違う送り出し方をされる。子どもへの言葉掛けも親しみを込めてお母さんみたいな感じで言われる方もあれば、丁寧な言葉使いをされる方もおられる。そんないろんな場面を見ていると、なかなか統一は難しいかもしれないと思いますが、職員間だけでも、取り決め事があっても良いと感じています。

会長

2年に1回でもいいと思いますが、指導員さんたちの県の勉強会とか研修会でもあるといいですね。今年から出西児童クラブの運営を始められた、西委員さんは、お気づきの点はありますか?

委員

私のところは始めたばかりですので、他の状況はあまりわかりません。斐川の児童クラブさんと最初のころ話し合いをさせてもらったことがありますけれども、なかなか職員の確保が難しいということは聞いていましたが、たまたま私のところは人員確保が出来ました。今、私の所では平日の場合はだいたい4人くらいで運営しています。メインの人は1人です。ただ、夏休みになると8時から19時15分まで開けますので、1人で通すことができないため、4人配置します。今、10人確保できていますので、あまり心配なく出来ています。また、うちへ来てくれた人のほとんどが斐川の児童クラブで経験した方です。何かあれば相談は受けていますが、ほとんどまかせっきりの状況で運営できて

いますので、その点では安心しています。

それと、子どもの大半が、うちか伊波野保育園の卒園児だったりするため家庭の状況も分かっていますので、地域の運営委員会で運営される児童クラブとはかなり違うと思っています。

会長

様々な地域がある中で、市の方で、課題がありそうだ、少し改善しないといけない、という点をピックアップされて考えていかないと、問題が起こってからでは遅いといったご心配もあって発言されたのだと思います。リスクのありそうなところについて、前向きに考えていくことが必要であると思います。

委員

前回の会議で委託料の話もしましたが、地域の社会福祉法人等々にお願いしたいのであれば、今、19人以下のところは小規模ということ、小規模の補助金等も出ていますけれど、400万、500万で運営している中で、19人から20人になった時点で100万運営費が変わります。19人以下で運営するということは少ないとは思いますが、やはりその点も国の制度や県の制度で差があるのでしょうか。特に私の法人の場合は児童クラブがメインではありませんので多少赤字になっても補てんはできますが、経営する側からするとあまり経営的に厳しくなると、社会福祉法人等々に依頼するところの難しさも出てくると思います。

それから、人件費のこともあります。斐川町の他の児童クラブと賃金的にも合わせてあるつもりですけれど、やはり処遇のことは考えていかないとなかなか人員の確保が難しいということがあると思います。

今、私の法人の経営が、適正な経営なのかどうかは分かりませんが、1年目ということもあって経費的にどう運営していくのか全く結果が見えてないので難しいところでもあります。ある程度余裕をもって運営できる運営費というのも考えて頂かないといけないと思います。

会長

先程、92番の昨年度の計画に書かれている件は、非常に重要なところでも ありますので、是非この点を今後に向けて事業展開を考えて頂きたいと思いま す。

今、特に質問がないようであれば次に進めていきますので、後で質問があれば、子ども子育て支援の実施状況にかかる質問票を使ってFAX等で事務局まで送っていただきたいと思います。

## (2) 市内における企業主導型保育事業の現在の状況について

事務局

【説明】

## 【質疑】

会長

企業主導型保育事業の現状をご説明いただきました。従業員枠が6あって、 7月1日時点で0というのは、後から入所される予定があるということですか。

事務局

これは当初の想定でこのような枠を設定されており、結果として「0」になっていますが、今後入所される可能性もあると思っています。地域枠の入所状況については、市で毎月情報収集をしておりますが、従業員枠については、今回この報告にあたり情報収集させて頂いたところです。

会長

わかりました。みなさまから、この報告についてご意見・ご質問はありますでしょうか。必ずしも出雲市が良い悪いということではなく、今こういう状況にあるという報告頂きました。

委員

本来、企業主導型保育事業について市にお尋ねすることはどうかとは思いますが、先ほどの2番、入所状況および運営内容のところで、アイグラン保育園 出雲の別枠の保育料が突出して低いですが、これは何か差をつけておられるとか、何か把握しておられればお伺いしたいと思います。

事務局

この保育料については、児童育成協会が示しております実施要綱において、 年齢毎の利用者負担額、保育料の基準額を設けられています。具体的に申しま すと、例えば4歳以上が月額2万7,600円、0歳児は3万7,100円と か年齢毎にあります。これを基準として、各施設で定めることとなっています。 これを下回る額を定めること、どちらかというと上回るのではなく下回るよう にしてくださいということですが、この差額については、事業者の負担になり ます。

委員

わかりました。

## 3 議事

会長

それでは、ここまで2つの報告があり、みなさまからご意見をいただきました。つづいて、議事について(1)から(6)まであがっております。

まず、(1)保育所等の設置認可申請にかかる意見聴取について、保育所の設置 認可については県が行うことですが、その前に出雲市を通じて意見があればお 伝えするという形になっていますので、資料3によって説明をお願いします。

## (1) 保育所等の設置認可申請にかかる意見聴取について

#### 事務局

#### 【説明】

## 会長

2番目の方は出雲市長が認可されるという案件で、いわゆる小規模保育事業 についてでした。ご説明頂いた通りですが、この会議でみなさまの意見があれ ば、それを付してということになります。ご意見があればよろしくお願いしま す。

## (委員からの意見なし)

それでは、この件については、特に意見はないということにいたします。

1番目の案件は、出雲スマイル保育園、定員60名ですが、量の見込みとの 関係で、原則的に量の見込みの方が確保方策を上回れば、当該年度というより 来年度の保育との関係で量の確保方策が適切だという判断になると思います が、この点について市はどのようにお考えですか。

#### 事務局

昨年度、計画の中間見直しを行い、量の見込み確保方策については新たなものを作成させて頂きました。平成30年度については量の見込みが確保方策を上回っている状況でした。31年度については、定員の弾力化を使って受入れしていただいた人数の定員化を目指すということで、定員の拡大を図るというものでございました。現状では、需要の方が供給を上回っているという状況であると認識しております。

### 会長

需要の方が供給を上回っているという状態であれば、原則、本会議へ提出するという方法で進めていくことになっています。そこで、ご意見があれば伺い、認可を本会議がする訳ではありません。

みなさまの方で特段ご意見はありますでしょうか。

(委員からの意見なし)

それでは、本会議では特段に付す意見はないということで、県へご回答頂きたいと思います。

続いて、議事の2番目です。平成31年度の認可保育所等の定員について、 資料4について説明をお願いします。

# (2) 平成31年度の認可保育所等の定員について

#### 事務局

#### 【説明】

## 会長

先ほどでてきた案件の、60プラスというのを足し込んでいただいて、31年度予定は5,775人になる。ただ、7ページにもありますように、今年度の実績を踏まえると、申込者数がこの数になりますので、弾力化を活用して待機児童を吸収していくということです。

みなさまから質問はありますか。

(委員からの質問なし)

それでは、3番目、平成31年度以降の認可保育所等の施設整備予定について、資料5について説明をお願いします。

## (3) 平成31年度以降の認可保育所等の施設整備予定について 【説明】

会長

事務局

31年度以降の認可保育所等の施設の整備予定については、5つの園が移転あるいは改築、創設されるということで、平成31年度時点で5,775人がこの整備後には5,895人の定員になるということを全体として説明頂き、各地に同様の保育所、認定こども園ができているということについて9ページの資料によって説明頂きました。みなさまからご意見はございますか。

委員

資料5の平成31年度以降の施設整備の予定についてですが、30年度の入所申込数をみますと、これだけ増えるということについては特に問題はないのかなと思っておりますが、以前から一貫してずっと言い続けてこられた出雲市の「新設の保育所は作らない」という部分を、今後どういう風に理解・解釈していけばよいのか伺いたい。このことは、かなで保育園を認可施設にするという時にお話ししたはずですけども、これまでずっと一貫して出雲市は「定員増だけで待機児童対策は進める」と言い続けてこられた。かなで保育園ができ、浜山あおいの3園目が出来るということになると、これからは保育所を希望があればどんどん新規を認めていくのかという点を、浜山の場合は建て替えではなく新設ですから、この点をどう解釈していくのかを、きちっと決めておいていただかないといけないと感じております。

会長

市としては、確保方策的な施策としての軌道修正というのか、この方針を変えていかれるということで理解すればいいのかという質問でしたが、いかがでしょうか。

事務局

今回のように新設という方策も当然ありますが、基本的な考え方は、むやみやたらに増やすということは考えておりません。ただ、いま見て頂いたように、未決定者数等が非常に多い地域、それと保育協議会等と十分な連携をとらせていただき、ここまできておりますので、そういった連携を図りながら、まだまだ未決定者の多い施設については、そういった新たな施設整備を行うことで量の見込みに対応していきたいという考え方を持っております。

かなでの場合もそうですが、今回、浜山あおい保育園の創設という部分につ

いては、まだまだ未決定者数の多い地域であるということと、今までの出雲市内での実績、安心・安全にお子さんを預けることができるという部分も含めて市としてはこれを進めていきたいと考えております。

会長

先ほどの委員の質問については、これまでは新設は認めないということを原則としてきたけれども、その原則は、待機というか、入所未決定者数が多い地域については必ずしも申請を認めないということではなく申請を認めていく、もちろん施設の質を見ながらですが、あるのだという回答でした。

委員

このことについては、出雲市の認可保育所(園)理事長会と保育協議会には、話をして欲しいと思います。今までは市はずっと言い続けておられたわけですから。もちろん、入所申込みが多いという状況ですから、私は今回これをつくるということはいいと思っておりますが、今後も新設の保育所については理事長会と保育協議会へは必ず話をして欲しいことをお願いしたい。

事務局

今までもそうしてきておりますし、今後も当然していきたいと思っておりま す。

部長

補足をさせて頂きます。資料の4の7ページに参考ということで、出雲市子 ども子育て支援事業計画抜粋とあります。この囲みの部分は、昨年度、この計 画の中間見直しをしたところで、見直し計画の中に記載しているものでござい ます。この件については、昨年、子ども子育て会議の中でご議論頂いて、意見 を深めたなかでまとめた部分です。この囲みの平成31年度:認可保育所・認 定こども園においては、平成30年度当初の「定員の弾力化」により満たした 受入れ見込み数を基に、定員増が可能な既存施設については定員として定員化 を図り、量の見込みに対応していく。また、認可保育所 1 か所の新設を平成3 1年度は見込んでいる。このほか、必要と認められる場合においては、安定的 な経営・保育の質の確保を前提として、新たな施設整備を行うことにより、量 の見込みに対応していく、ということが、見直し以前の計画とは、ここの部分 も含めて大きく変わっております。委員が言われたように、保育協議会、理事 長会の総会でも私から説明させていただいたところであります。ただ、むやみ に手を挙げれば何でも認めるということではありませんが、それが必要だとい う裏付けになるバックデータ、数的なもの、地域的なものを総合的に踏まえて、 私たちのほうも提案させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員

今のことに加えてですが、私は高松地区に住んでおります。子育てサポーターとして、いろいろなお母さんたちとお話ししていく中で、兄弟でも、例えば

上の子どもが浜山あおい保育園にいるが、下の子は定員いっぱいで入れなくて違う保育園に行かせないといけないとか、それがどうしてもできないので、お母さんは仕方なく入所ができるようになるまで仕事をやめて家にいるようになり、経済的に家が苦しいという話をよく聞きます。それから、第一子でもなかなか地元の保育園に入れてもらえないので、入所を決定する基準で地元加算はないのですかと言われるお母さんがおられる。どうしても小学校とのつながりを思うと、自分の校区外の保育園から小学校に入った時に、知らない同級生が多くて挫けるのではないかとか、親は先の心配をします。なるべく地元の子が地元の保育園に通わせたいと、最近そういった声を余計聞くようになりました。浜山あおい保育園は天神町に所在していますが、高松地区の子どもがたくさん通っていると思います。そんな話しを聞いていることもあって、今日新設されるという話を聞き、私としてはうれしく思ったところです。

会長

今ご指摘の点は、国では待機児童 0 にするため、うまく入れない方の吸収ということで、勤務地との関係で預けられるところがありさえあればどこでもどうぞという発想をしてしまうのですが、その先の教育との連続を考えたり、一貫的な教育環境を考えると、そういうところも考えていかないといけない状況になるなと思います。その上で、委員からご心配頂いたように、新設についてはやがて子どもが減っていくという時代を見込んで、一定程度慎重にも行わないと、ある意味では子どもの取り合いになってしまうこともあるので、保育協議会もそのことを心配されているということでした。その点もうまく調整されていきながら、進めていただきたいという点で、部長から言って頂いたことが現在の市の原則になっているということで、これに従って進めていくということをご確認いただいたところです。

## 事務局

## (4) 市立幼稚園の閉園協議に対する回答について 【説明】

委員

現実の問題として、対象になる子どもがいない、これは閉園もやむを得ないかと思うが、一方で、閉園でいいのかという疑問が残るところでもあります。 そもそも親の働き方や家庭環境の変化等で子どもを預けるニーズが高くなっています。その行先が一つは保育園であり、一つは幼稚園である。今の傾向としては、保育園に流れています。

児童クラブの立場から言うと、4月1日に新一年生が児童クラブに入ってくる。その時には、学校は春休みで、入学式の前にそのままストレートで、片方は幼稚園、片方は保育園から入ってきます。明らかに子どもが違います。保育園から来る子は、どちらかというと伸び伸びと育てられ、子どもの居場所とし

て過ごしています。幼稚園から来る子は、人の言うことを聞く態度であるとか、 先生の言うことを聞く態度であるとか、あるいはその理解度とか、その点は、 就学前教育という観点からすると、幼稚園は幼稚園なりの役割があるのではな いかと思っています。それで、幼稚園は学校教育法、保育園は児童福祉法とい う根拠に違いがある中で、子ども達がいなくなる状況だから、そのまま閉園で いいのかどうかという点で、私自身としては、心もとなく思っています。

出雲市では、認定こども園制度について、私立は3か所ありますが、公立では設置されていません。近隣では松江市では公立があるようです。出雲市においても片方では少子化であり、新聞では、斐川町でも閉園協議の対象となる幼稚園があります。ただ、幼稚園の重要性を鑑みて、認定こども園制度であるとか、松江市と同じようにするかは別として幼保一元化施設を設けるとか、そうしたことも含めて検討しながら、子どもの就学前教育の重要性を鑑みて、そうした制度化を考えるべきではないかと思います。

副会長

上津幼稚園は、今後の園児数見込みはどうなっていますか。また、幼稚園に行けない子どもがどこに行くかということで、この地区に保育園があるか伺いたい。また、先程、認定こども園という話もありましたが、この地区にそのような施設を作るだけの子どもの人数がいないことになると、この地区には、全く子どもを預かる施設がなくなりますか。

事務局

31年度以降の園児数の推移ですが、30年度の5歳児5名は小学校に入学されるので、今のままですと園児数は4名となります。転入・転出もあるかもしれませんが、新年度3歳児として可能性がある出生数でいいますと、平成27年度の出生者が4人ですので、全員入園したとして8名となります。ただ、平成28年度は出生数が多く、この子どもたちが平成32年度に入園するかどうかで大きく変わります。その先は4名と、また減っていきます。幼稚園は校区がないので、どこからでも入園できます。幼稚園の魅力作りで地区外から入園してもらうようにすることも必要ですが、そうなると小学校は違ったところに行かないといけなくなります。

上津地区の方は、殆どが出雲方面へお勤めで、あるいは三刀屋方面にお勤め と思います。確実な数字は持っていませんが、大津であったり、事業所に近い ところの保育園に通わせている家庭もあると思います。なお、上津地区には、 保育園はありません。

副会長

意見ですが、11名の出生数があるし、もう少し増えたりする可能性もあると思います。地元の施設から地元の小学校に入学するという繋がりを考えると、上津地区の方が願っておられるように、今後の出生数の推移をみていくという

方針でも良いのではないかと思います。

会長

この件は、非常に難しい問題です。子どもがいないから閉園するという意見 もよく分かりますが、乙立幼稚園の状況をみた時、よくこの少人数の状態でや っていたなと思います。非常に失礼な言い方ですが、行っていた子はどうだっ たのか、1人とか2人とかで集団教育ができるのか、そういった部分に私たち は責任を持っています。子どもは選べないので、どういった形の教育環境をつ くるのか。その形で幼児教育を続けていくなら、1人になろうが2人になろう が、ずっと続けていくということを、小学校を中心に継続してやらなければな りません。小学校では少人数の教育はやめている一方で、幼稚園は少人数で残 している。小規模な地域では、地元から小学校がなくなると大きな問題になり ます。小学校を残すのであれば、その形でやっていかないといけない。小学校 を廃校にするのなら、それと一緒に幼稚園のあり方も考えなければならない。 1人や2人で毎日通って、その子はどうなるのか、そういったことに責任を持 って考えなくてはなりません。地元の意見に任せるのもいいですが、地元が残 せと言えば、ずっと運営していくのか。地元のことは尊重しないといけないけ れど、子どもの立場に立った時に、自然が優れているとか大人の観点からはい いけれど、やはり、子どもにとって同級生が何人もいることが大切な事です。 それは、子どもには選べない。物理的な基準で閉園とするのは、乱暴で良くな いとは思いますが、市としては、学級数1以下、10人未満が2年続いたら、 閉園を地元と協議することになっています。皆さんの意見を伺いたい。

委員

乙立幼稚園については、地元から2、3年間休園を希望するとういうことが 出ていますが、子どもの出生数を考えれば、再開する可能性はないと私は思い ます。休園とすれば、電気、水道を繋いだまま2年も3年も経つと思います。 閉園になれば、電気も水道も切ってしまう形になると思います。

私は、多伎町在住ですが、2年前、田儀小学校と岐久小学校との統合で、地元をまとめたというか、統合という良い結果になった。それともう一つは、幼稚園と保育園についてですが、多伎町時代に幼保一体ということで隣接して行政が両方建てています。幼稚園は、時代の流れによって入る子どもが少なくなりました。多伎町内で年間15~20人しか子どもが生まれなくなって、幼稚園へ5人、保育所へ10人ということに段々となりました。そして、幼稚園の入園者0人となり、これはいかんなと思って、認定こども園にしました。地元の意見には、幼稚園を無くすことに反対の意見もありましたけど、当時議員をしていましたので、地元を歩いて理解を得て、それで行政側には認定こども園化の手続きをしっかりしてくださいとお願いしました。5月くらいに来年の4月から認定こども園化してもらうように、子ども未来部には大変お世話になっ

て、一気にやりました。

そういうことを経験していますので、やはり乙立幼稚園は、行政は大変だと思いますが、将来のことも含めて、しっかりと地元と膝を交えて話をしていただいて、休園ではなく、閉園とした方がいいと私は思います。理由に新聞報道の不快感とか小学校の統合とかいろいろと書いてありますが、私の地元は小学校の統合もありましたが、幼稚園と保育園については、民間の社会福祉法人の保育園と市立の幼稚園を統合させたのですから、なかなかエネルギーはいりましたが、やりました。引続き検討委員会で検討するとありますが、子どもがいないのに何を検討するのかという気もしますので、新聞報道の内容を私は知りませんが、とにかく粘り強く地元と話し合いをしていただいて、早く閉園とされた方がいいと私は思います。

会長

かなり経験に基づいたご意見をいただき、ありがとうございます。幼稚園が 閉まることに抵抗がある、保育園は嫌だという話があれば別ですけど、幼稚園 教育要領と保育所保育指針は内容的には、ほぼ同じになっていますので、そう いう意味での差別化は、あまり無い状況になっています。こども園という選択 がいいのかわかりませんが、いずれにしろ、地域で子どもの人口が増えていく ような仕組みを上手く作っていくということが非常に重要になってきます。幼 稚園をなくしてしまうということはいいけど、本当は早くに手を打って子ども の人数が増えていくような仕組みに変えていくことをやっていく必要がありま す。ましてや公立の幼稚園ですから、公費をうまく使っていくことも考えなけ ればなりません。

委員

地元の皆さんの思いといいますか、そのあたりは良く分かります。子どもが生まれることを考えると、閉園して欲しくないということもよく分かりますけど、現場で子どもを預かっている側からすると、10人以下では、集団教育、集団保育になるのかという面で、やはり閉園はやむを得ないことなのかなというように思います。上津の場合、地域活性化のための取組みということで、おたまじゃくしやカエルもたくさんいますということですが、これで活性化して子どもが増えてくればいいですけど、なかなかこれだけでは難しいのかなと思います。地元の皆さんも人口が増えるということについての努力はされる必要はあると思いますけど、本当に10人で、それが園全体での人数ですから、各年齢だと2、3人とかになり、その中で集団教育になるのかと考えた時に、地元の思いだけでは、子どもたちのためにならないということはあるのかなと、私たち現場で子ども達をみている者の立場としてはあります。

委員

私たちの斐川町の方でもやはり、子どもが減少していることもあり、今後こ

ういうことが起こってくるであろうと想定はしております。やはり皆さん仰っているように、子どもの数が少なければ、集団教育ができるのかということが一番気になるところです。一方では、地域として、そこに幼稚園があるということは大きなことで、それが無くなるということに大変な思いを持っておられるということも事実です。そういった中で、こども園化ということも出ておりますが、出雲の幼児教育をどんな風にしていくのか、を考えていかなければなりません。やはり今の時代、保育園を選ばれる保護者さんが多いのならば、保育園の中で、どんな風に幼児教育をしていくのかということをきちっと定めなければ、3歳以降、やがて小学校に行く前の、学校教育の前の時期のサポートができるのかなというところを危惧しています。そこが出雲市として、きちっと幼児教育をこんな風にしていくということを、明確にして学校教育に子ども達が繋がっていくようなことが、今後とも大事ではないかと思っています。子どもが少ないから、閉鎖して、あるいは、こども園化するという単純なことではなくて、やはりそこには、出雲市の幼稚園教育というのが、義務教育の入り口で大事だと思うので、考えていかなければならないと思います。

会長

ご心配な点に関しては、この4月から幼稚園教育要領と保育所保育指針、全く同じ中身になりましたので、出雲市の幼児教育というより、全国的に幼児教育の中身、保育所の幼児教育は保障しなければならないという状態が法律で作られています。保育所保育指針の中に幼児教育機関として教育しなければならない事項が含まれて、実現しなければならないこととされていますことを申し添えておきます。

委員

上津幼稚園が閉園ということですが、私の出身も平田の端の方でして、子どもの頃からそんなに多くの人たちと育ったわけではありません。やはり子どもとしては、誰かと繋がれる場所があるいうのが一つ重要なことであり、親からすれば、その日、一日、自分が仕事をしている間に、安心して預けられる場所があるということが大事だと思います。幼稚園だとか保育園だとかということは、選択肢があるということなので、まずそこが無くなるというのは、どういう状況になるのか心配です。多分、子どもが一番困ることだと思いますが、これは、出雲市でも今後問題になってくると思います。周辺部の方から人が出雲の中心に流れていって、また、核家族化が結構進んでいる状態も、どんどん深刻になっていく問題だと思っています。地元の人の意見というのは、もちろん大事ですけど、地元の人ができることは限られていることもあります。それは、出雲市の行政課題としてもありましたけど、地元の人たちがやろうとしていることにどれだけ手助けができるか。できる、できないということはあると思いますが、先ほどの話もあったように、まず地元と話合いの場を持って、どうい

う風にやっていくのがベストなのか見出していただきたいと思います。今回の案件はこの2件ですが、多分、また2年後、3年後には、同じような案件が出てくると思いますので、この子育て会議の場だけではなく、出雲市全体の問題として、市民の皆さんもいろいろ考えておられると思いますので、慎重に地元の人たちの意見もくみながら、慎重に考えていただきたいと思います。

委員

私も一言私見を述べたいと思います。先ほどからの皆さんのご意見は、もっともな話であると思っています。上津にしても、乙立にしても、以前は市議会議員さんがおられたけど、今はおられません。そういった中で、地元からいろいろな意見が出るのは当然です。ノスタルジアという思いでおられる地域住民の皆さんがたくさんおられることも理解しています。ただ、ここまで時間をかけてこられて、ここからは首長の判断であるのかと思っています。と言いますのは、県内でも県外でもそうですが、子どもが3人でも5人でも絶対にやめないという首長さんも随分いらっしゃいます。そういったところは、それなりに努力されて、評価は得られている事実もあります。従って、この出雲市はどうするのか、方向をどうするのかということは、やはり執行部のみなさん方とともに、首長がどういった判断をするのか、これも大きなポイントだと思います。また、議会の中でも、この問題単独で大いに議論をしていただいて、一定の方向を見つけてもらいたい。皆さんが納得される真剣な議論をしてもらいたい。

会長

私も、県内の様々な過疎地域の幼稚園事情を多少は知っています。公立幼稚園ですが、地元の反対によって子どもの数が1名とか2名とかになっても何年も続いています。それは大人たちが、お互いが納得する時間、その子たちは一人で過ごしています。それは、少しおかしいと思います。地元や大人たちみんなが納得するだけの時間を延々とかけている間、ずっと一人や、二人といった関係で生きていかないといけない子どもたちはどうなるのだと思っています。その時間がずっと続いてしまっている、そのことの責任のなさを見ていると残念な気持ちになります。ぜひ、誰かが悪者になってでも決断しないといけないことがあるのではないかと考えています。

# (5) 市立幼稚園の一時預かり事業について

事務局

### 【説明】

委員

全体の傾向として幼稚園はずっと減り続けています。保育所は、ずっと増え続けているので、待機児童が減らない現状があります。こうして希望される方があれば、幼稚園の延長保育は進めていった方がいいと思います。実際、4時半というのは、本当に利用できないと思いますので、待機児童対策のことも考

えれば、一人でも幼稚園にまわってもらうことが対策になりますので、延長された方がよいと保育所の側も思います。

会長

待機児童対策の面からも、この延長によって解消される面があるのではない かというご意見でした。

(6)出雲市子ども・子育て支援事業計画(第Ⅱ期)にかかるニーズ調査(案) について

事務局

【説明】

会長

国の予算改定、次にやってくる5年間の予算改定のお金について取ってくる ための見込み数の算出ということで、データを取っておかなければならないと いけないけれど、それとは別に出雲市独自の項目をどのように作るかというこ との整理を、はっきりやらなくてはならない。委員のみなさまには、むしろそ の点について、出雲市の今後を考える上で、このデータが必要だという観点か ら考えて頂きたい。

後日、具体的なアンケート案が市の方から示されると思います。もう少し体系的になるといいと思うのですが、大きな設問に分けて質問を並べたというよりも、次の5年間を考える時にどのようなニーズがあり、どのような取組みが必要であるということを、市の方としてどのように捉えていくのか、ということを含めていただければいいと思います。

それでは、本日予定しておりました案件について全て終わりましたので、これにて会議を終了させていただきます。

### 4 閉会

事務局

会長、ありがとうございました。委員のみなさまにも、長時間にわたりご 議論いただき、ありがとうございました。

次回第3回の会議は、来年2月頃に開催することとしております。委員の みなさまにはご都合を合わせて頂き、ご出席いただきますよう、よろしくお 願いいたします。

それでは、閉会にあたり、子ども未来部 部長 石飛幸治 がごあいさつ 申しあげます。

#### あいさつ

部長

今日は長い時間、ありがとうございました。議題にもありましたが、新しく事業展開していく、特に保育所関係については、今後、定員を拡大させて

いくということでお話しさせて頂きました。

一方で、幼稚園のあり方については、閉園協議をしている2件をお示しさせて頂きました。6月の議会では、この2件に加えて、入園児数が今年、非常に少なかった園が2つあり、後々、同じような道を歩むのではないかということで報告しました。地元の自治協会等のまちづくりの中心になっている方にとっては、幼稚園がなくなるというのは、非常に元気がなくなるといいますか、声が聞こえなくなる。そこにある意味合いは、幼稚園という建物がなくなるということなのか、幼児教育がなくなるということなのか、そのあたりが地元と話しをしている中でも所々混在することがあります。残す方法としては、話しにもありましたが、認定こども園化、近隣に保育園があれば、そのような話しをさせていただいている所もあります。よい先進例が多伎のこども園です。また既に幼稚園を閉園した大社地域では、大社幼稚園へ通われるという形で、集団教育の重要性を合わせて話しをさせて頂いています。当該地域にみなさまには、まちづくりも大切ですけれども子どもを中心にして考えてもらいたいと思います。

それと、幼稚園を何としても残すために、そこに住む子どもや保護者が住み辛くなるような検討方法は、極力、排除してもらいたいと思います。選択肢は、保護者や子どもの方にあることが前提にあって、子どもさんをどうしていくのかという視点で、地域のみなさん方には検討して頂いた結果が、今回のこのような回答になっています。最終的には休園という話しも出ていますが、開所する時はどういう基準なのかということも、我々も考えていかなければなりません。

今日もいくつかの宿題をいただきました。市としての意見書等を作成する には、本日のご意見を踏まえてまとめていきたいと思います。

本日は長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。